# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 市県民税賦課台帳 | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市県民税の賦課事務、証明書発行事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、続柄、障害情報、職業・勤務先、収入、課税額 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 市県民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む） | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　　）<br>☑　その他<br>（日本年金機構、給与支払者　　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 税務署、県税事務所 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 確定申告受付システム | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市県民税の賦課事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、続柄、障害情報、職業・勤務先、収入、課税額 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 市県民税課税対象者（申告による非課税対象者を含む） | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　　）<br>☑　その他<br>（日本年金機構、給与支払者　　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | 税務署、県税事務所 | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 軽自動車台帳 | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 軽自動車税の賦課事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、車両情報、登録情報、減免情報、課税額、旧納税義務者情報 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 原動機付自転車、軽自動車、小型特殊自動車及び二輪の小型自動車の所有者および使用者 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　　）<br>☑　その他<br>（全国自動車協会連合会滋賀事務所、滋賀県市町軽自動車税申告書取扱事務所） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含む | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 収納情報管理ファイル | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税等の収納管理事務、徴収・充当還付事務、証明書発行事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、課税情報、納付情報、附帯金情報 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 納税義務者等 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　　）<br>☐　その他<br>（　　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 宛名情報管理ファイル | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 納税義務者等の宛名管理事務を行うため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、送付先、電話番号 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 納税義務者等 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　）<br>☐　その他<br>（　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 納付者情報管理ファイル | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 市税等の口座振替による納付事務、代納者の管理事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、口座情報、代納者情報 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 納税義務者等 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　　）<br>☐　その他<br>（　　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 固定資産税賦課台帳 | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税の課税に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、課税額 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 長浜市に資産を所有するもの及び納税義務者 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　）<br>☐　その他<br>（　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 土地課税台帳 | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税（土地）の賦課事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、財産状況 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 長浜市に土地を所有するもの及び納税義務者 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　）<br>☑　その他<br>（　土地区画整理事業者　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 家屋課税台帳 | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税（家屋）の賦課事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、財産状況 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 長浜市に固定資産(家屋)を所有するもの及び納税義務者 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　）<br>☐　その他<br>（　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 償却資産課税台帳 | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 固定資産税(償却資産)の賦課事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、財産状況 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 長浜市に償却資産を所有するもの及び納税義務者 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　）<br>☐　その他<br>（　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 土地家屋名寄帳 | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 土地・家屋・償却資産の評価事務、固定資産税の賦課事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、財産状況 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 長浜市に土地・家屋・償却資産を所有するもの及び納税義務者 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　　）<br>☐　その他<br>（　　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日

# 個人情報ファイル簿（単票）

| | | |
|---|---|---|
| 個人情報ファイルの名称 | 家屋評価支援システム | |
| 実施機関の名称 | 長浜市長 | |
| 個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称 | 市民生活部税務課 | |
| 個人情報ファイルの利用目的 | 土地・家屋の評価事務に利用するため | |
| 個人情報の記録項目 | 氏名、住所、性別、生年月日、財産状況 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人の範囲（記録範囲） | 長浜市に固定資産を所有するもの及び納税義務者 | |
| 個人情報ファイルに記録される個人情報（記録情報）の収集方法 | ☑　本人から収集<br>☑　本人以外から収集<br>☑　当該実施機関内<br>☐　他の実施機関<br>☑　他の官公庁<br>（　住基ネット、公用請求　）<br>☑　その他<br>（　土地区画整理事業者　） | |
| 要配慮個人情報が含まれるときは、その旨 | 含まない | |
| 記録情報の経常的提供先 | － | |
| 開示請求等を受理する組織の名称及び所在地 | （名　称）長浜市　市民生活部　税務課<br>総務部　総務課 | |
| | （所在地）〒526-8501<br>滋賀県長浜市八幡東町６３２番地 | |
| 訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手続等 | － | |
| 個人情報ファイルの種別 | ☑法第６０条第２項第１号<br>（電算処理ファイル） | ☐法第６０条第２項第２号<br>（マニュアル処理ファイル） |
| | 政令第２１条第７項に該当するファイル　☐有　☑無 | |
| 備　　考 | | |

作成日（最終更新日）：令和８年７月１日